

令和4年第1回定例会 文教厚生委員会 議案審査経過報告書

議案第6号 狭山市高齢者住宅整備資金貸付条例を廃止する条例 について

質疑なし

議案第7号 狭山市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 について

○障害者の日常生活用具に関してマイナンバーを使えば早く手続ができるとのことだが、年間どれぐらい市内でこのような事例はあるのか。また、転入のときに、課税証明も持ってきている場合は、どのような対応になるのか。

●この条例改正で対象となる件数は、年間1桁台で、令和3年度の実績だと3件ということになる。また、転入と同時に本人が課税証明等を持参している場合は、速やかに処理することができるので、マイナンバー連携の情報収集をしなくても支給決定をすることができ、概ね2週間程度で支給決定できる。

議案第14号 狭山市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 について

質疑なし

議案第17号 令和3年度狭山市一般会計補正予算（第12号）歳出3款民生費、4款衛生費、10款教育費及びこれらの歳出に関連する歳入16款国庫支出金、17款県支出金並びに繰越明許費及び債務負担行為 について

○多子世帯保育料軽減事業費補助金が当初見込んだより増額となっているが、内容は。

●本補助金は、国の制度においては、未就学児が保育所等に同時入所している第2子の保育料が半額、第3子以降の保育料が全額免除となっているが、埼玉県では市町村に対し、多子世帯の経済的負担を軽減するため、年齢にかかわらず原則同一世帯の子どもが3人以上で、かつ第3子以降の保育料の半額を補助している。狭山市では、県の補助に加え、令和3年度から当該児童の保育料の自己負担分を補助し、実質無償化としている。

○狭山市急患センターに対して、地方創生臨時交付金を活用して支援をするとのことだが、運営状況は、また、今回の支援金で採算が取れるのか。

●急患センターの利用状況は、令和元年度は2,659名であり、令和2年度は457人だった。令和3年度は、1月現在で157名である。今年度については、診療時間を短くした影響もあり、患者数も減っている状況である。今回の支援金579万6千円は、最大値の金額であり、採算が取れると考える。

○スポーツ施設整備推進事業費で、武道館整備工事費が、6,300万円減額になっている理由は。

●武道館整備事業に係る建築工事等の進捗状況が令和4年2月22日時点でおおよそ9割進んでいる。当初の工期内での完成を見通すことができたことから、並行して施工している周辺道路整備工事に変更が生じた場合にも対応できる予算を除いた工事執行残額となる6,300万円を減額するもの。

議案第18号 令和3年度狭山市国民健康保険特別会計補正予算（第2号） について

質疑なし

議案第19号 令和3年度狭山市介護保険特別会計補正予算（第2号） について

質疑なし

議案第20号 令和3年度狭山市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） について

質疑なし

議案第21号 令和4年度狭山市一般会計予算 歳出 3款民生費、4款衛生費、10款教育費並びにこれらの歳出に関連する歳入 14款分担金及び負担金、15款使用料及び手数料、16款国庫支出金、17款県支出金、18款財産収入及び22款諸収入 について

3款 民生費 について

○相談支援包括化推進員報酬が増額になっているが、新年度の体制は。

●相談支援の包括化推進員は、現在2名いるが、1名増で、3名体制となる。

○重層的支援体制の中で、定期的な会議を開くとのことだが、その会議のメンバーはどのようなものか。

●重層的支援会議においては、複雑な問題を抱えている家庭に対し、今後の支援について、情報連携ということで会議を開く予定である。参加者は、関わっている様々な支援機関の職員となる。また、それとは別に定期的な会議としては、月1回を予定している。主に庁内の職員を中心に、今後の進め方等についても協議をしていく。

○ひとり親家庭も学習・生活支援事業の対象にすることだが、対象人数や、開催場所はどうなるのか。

●ひとり親家庭の学習生活支援の利用者は、母子・父子自立支援員や家庭児童相談員が関わっている世帯を対象にしていく予定である。現在は、小学生は25名、中学生は30名で、それぞれ各1ヵ所で開催している。令和4年度は、小学生が60名、中学生60名ということで増員を考えている。小学生について

ては、教室を2教室に分けて行っていく。

○老人福祉センター管理事業費について、入浴施設の再開の時期は。

●不老荘については、浴室ろ過装置の工事が終わる4月以降を予定している。それ以外の2館については、感染状況を踏まえ、早ければ3月中から開所したい。

○廃棄物収集運搬業務委託料について、どれくらいの件数を見込んでいるのか。

●委託金額については、件数にかかわらず、長期継続契約で金額を定めている。世帯数としては、直近のもので全部で127件、うち高齢者が111件、障害者が16件となっている。

○地域包括支援センター運営事業費について、重層的支援体制の整備ということで、一般会計に移ってきている。65歳に至らない障害者への相談の対応などは、今後どうなるのか。

●重層的支援体制整備事業の方向性としては、属性を問わない相談体制というのが、一つ大きな目的になっている。現在、介護保険法の中で、包括支援センターなどは、65歳以上ということが基本となっているが、社会福祉法が改正になり、重層的支援体制整備事業を行うにあたり、障害、困窮、孤立といった問題について、65歳未満の方についての話も断らないで受けて、トータルサポート等につないで対応していくことになるとの答弁。

○手話言語条例の制定に向けて取り組むとのことだが、どのようなメンバーで何回ぐらいの会議を行う予定か。

●狭山市手話言語条例準備委員会として、内容を検討していく。メンバーは、当事者、聴覚障害者の会から2名、ボランティアグループの要約筆記の会から1名、手話通訳者派遣事務所から1名、手話サークルから1名、障害者福祉課の聴覚障害者相談員1名、相談支援事業所から1名、商工会議所から1名ということで検討している。回数については、3回から4回を予定している。

○障害者福祉事業費の地域活動支援センター運営費補助事業費が増額になっている理由は。

●地域活動支援センターについては、社会福祉法人こぶし福祉会に「きずな」、「あいろこいろ」、「みちくさ」、「こぶしの家」の4ヵ所に委託をしている。増額した理由については、人件費の増額及び消耗品や備品を整備するための経費として予算計上している。委託料を増やすことにより、各事業所の相談員の質の向上や、相談の準備が充実すると考える。

○障害者相談支援事業費の増額の内容は。

●委託している3法人に、人件費の増額や相談に必要な消耗品や備品に充当していただき、相談のしやすい環境や相談員のスキルアップのために活用するものである。

○入曽地区子育て支援拠点施設整備事業費の新築改築等工事費で、道路改良工事3,922万3,000円の内容は。

●子育て支援拠点施設南側の市道B第352号線は、施設接道部分を幅員7メートルの車道と2メートルの

歩道に拡幅整備を行う予定であり、子育て支援施設東側の市道B289号線は、道路の現況を踏まえて、既存道路を活用して舗装を行う予定である。

○ファミリーサポートセンター事業利用助成費の増額の理由は。

●新年度の利用見込み時間を今までの実績から算出し2,857時間と推計している。ファミリーサポートセンターの1時間の利用料が700円で、その2分の1を助成しており、約100万円ということで予算計上している。

○自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金について、対象件数と人数は。

●自立支援教育訓練給付金については、一般・特定一般教育訓練指定講座は16万円の給付を6人で96万円、専門実践教育訓練指定講座は、80万円の給付を2人で、160万円と見込んでいる。高等職業訓練促進給付金については、非課税世帯で月10万円、課税世帯で月7万5,000円を給付する。

○養育費関連公正証書等作成促進補助金及び養育費保証契約促進補助金の内容は。

●養育費関連公正証書等作成促進補助金については、市内在住のひとり親家庭等への支援として、離婚を検討している方や、離婚調停中の方、離婚後に子どもを監護養育している方等を対象に、養育費の取決めに関する公正証書の作成や家庭裁判所への調停申立て等に関し、公証役場や家庭裁判所への同行を支援するとともに、公正証書の作成に要する費用のうち、ひとり親家庭等の親が負担した分を市が補助するものである。補助対象経費は、養育費の支払いに関する公正証書の作成手数料や調停の申立てまたは裁判に係る収入印紙代、戸籍謄本等の書類取得に係る費用、公正証書の作成や調停に要した郵便切手代などの費用について、4万3,000円を上限として補助するものである。

養育費保証契約促進補助金については、公正証書等により養育費の取決めを行っている者が保証会社と養育費保証契約を締結し、その初回保証料を市が補助するものである。また、養育費の不払いがあった場合は、保証会社がひとり親家庭に対し、養育費の不払い分を立替払いし、別居親に対して立替払い分を督促して回収するものである。補助対象については、契約期間が1年以上の保証契約の初回保証料相当額、上限5万円となる。保証内容については、受け取れなかった月の養育費を保証会社が立替払いで支払う。所得制限については、児童扶養手当の受給を受けているか、同様の所得水準であることとする。

○多様な集団活動事業利用者給付費の内容は。

●国の子ども・子育て支援交付金のうち、地域における小学校就学前の子どもを対象とした多様な集団活動事業の利用支援とし、この集団活動を利用する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、対象幼児1人当たり月額2万円を補助金として支給するものである。狭山市では、けやの森学園幼稚園の児童を対象としている。なお、令和3年度以前より入園した児童は、本給付費を活用する前に、これまで市単独事業として補助をしていた額と同等の月額2万5,700円を支給し、令和4年度より入園する児童に対し、月額2万円を支給するものである。

○新年度から東三ツ木地区に新たな保育所、新狭山元氣保育園が開所するが、園児の年齢内訳は。

●ゼロ歳児が3人、1歳児が8人、2歳児が5人、3歳児が10人、4歳児が2人、5歳児が2人となっている。

○民間保育所等施設整備補助事業費として、柏原、水富区域に定員90人の認可保育所を整備するための補助金約1億7,200万円が計上されているが、この補助金支給の具体的な流れは。

●令和4年4月に保育所整備交付金の交付申請を行い、令和4年6月に厚生労働省より内示を受け、令和4年7月に工事に着手する予定となっている。その後、工事完了後に交付金の実績報告を行い、交付確定を受け、令和5年4月に事業者へ補助金を支給する予定である。

○保育所整備の具体的な候補地及び建物の規模、整備概要のスケジュールは。

●具体的な候補地については、水富地区の広瀬東地内で、市営榎団地跡地の南側の一部の場所に建物650平米程度を想定して、定員90名の認可保育所を整備する。

保育所整備までのスケジュールについては、令和4年6月の交付金内示後に、認可保育所を運営する法人が整備事業者を選定し、令和4年7月に工事着手、令和5年3月に工事完成後、保育所設置認可を受けるスケジュールとなっている。

○入間飛行場関連公共施設整備事業返還金として2,327万8,000円が計上されているが、該当の場所と返還の理由は。

●当該用地は、特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して取得した土地で、入曽乳児保育所跡地の一部である。現在は、整備基本計画の中で住宅用地に予定しているところである。敷地面積217.85平米が交付金を活用して取得した土地であり、道路の転用の予定が75.76平米となり、残りの142.09平米相当額について返還をする予定である。土地の取得に当たって交付金が交付されているので、財産処分に当たっては償却等がないので、返還が生じることとなるとの答弁。

○青い実学園療育事業費の増額の内容は。

●会計年度任用職員の昇給に伴う増額分と、居宅訪問型の児童発達支援の利用の伸びが見込まれるため、パートの保育士を1名増員し体制を整えた費用である。

○入間川小学童保育室の定員は20名増加するが、部屋の運用状況やインフラ設備はどのようになるのか。

●学校から新たに1部屋借りて整備をする。部屋の中に水道があり、トイレは部屋を出たところにあり、基本的なものは対応できる。

○入間川小学童保育室は、子ども・子育て支援事業計画によると、新年度で40名増加という計画だったが、20名の増員になった背景は。

●令和4年度には20名の待機児童が出るとの見込みから、20名の追加とした。計画では40名となっているので、今後の課題として捉えている。

○学校ではICT化が進んでいるが、学童保育室の状況は。

●学童保育室については、インターネット環境が全く整備できていない。特に指定管理において、モバイルルーターを持ち込んでいるところもあるので、調査研究していきたい。実際の現場とのやり取り

も基本的にはファクスと紙なので、環境が整備できるようにきちんと考えていきたい。

○4月から学童保育室の所管が青少年課に変わるが、これまでの課題や心配事を知らなかったということが一切ないように、しっかりと連携を図りたい、との意見。

4 款 衛生費 1 項保健衛生費 1 目保健衛生総務費 から 4 目予防費 について

○感染症防止対策事業費で、PCR検査等受診者搬送支援委託料258万5,000円の事業の内容と利用した場合の手続の方法は。

●病院でPCR検査をした後、公共交通機関を使えない場合、自宅まで搬送したり、医療機関によっては、検査の段階で車で来ることを進められる場合もあるが、交通手段がない場合に搬送支援を行う。昨年の夏は稼働数が少なかったため、ワクチン接種に高齢者等が自力で行けない場合についても、地域包括支援センターから連絡を受け、搬送を支援した。利用の手続としては、必要と判断した医療機関や保健所から委託先のタクシー会社に連絡をし、搬送される仕組みである。

○妊婦健康診査事業費について、産婦健康診査業務委託料の内容と助成する金額は。

●産婦健康診査についても、妊婦健康診査と同様に、埼玉県の一統契約にのっとり実施する予定である。身体的な様子を見て、心のケアとして産後鬱のスクリーニング質問をしていく。埼玉県が、埼玉県医師会と調整し1回5,000円の委託料を設定している。この金額が助成金となる。

10 款 教育費 について

○教育施設管理課を新しく設けたことによる効果は。

●これまで教育総務課の施設担当職員は、建築や電気といった技術職で構成し、小中学校の施設の維持管理に関する業務を所掌していた。学校施設に限らず、公民館や教育センターの各種施設も不具合などが起きてきているため、増改築や修繕工事の時期を判断することは、知識経験を有する専門職、技術職が行うことが望ましいということで、一元管理をできるような部署をつくった。これにより、工事に関する設計の積算や契約手続なども、1カ所の部署が行えて効率化が図られ、また全体的な調整も教育委員会として広く行うことができると考えている。経費面でも効果があると考えている。

○狭山市内の小中学校の現在の学校の子どもたちの在籍状況について、35人を超える学級数は。

●小学校が21学級、中学校が50学級となっている。

○新年度からは、1、2年に加えて第3学年も35人学級になるとの認識だが、第4学年の少人数指導加配について、狭山市としての対応は。

●小学校3年生までは35人学級で編制されることが決まっている。4年生については、35人学級で編制する場合の学級増に伴い、各校に1名程度配置予定の教科指導充実加配教員の弾力的運用で担任にすることは可能であるが、この制度を活用する学校は、今のところ1校である。

○小中学校適正化推進事業費について、新年度の取組みは。

●新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら、入曽地区において地元検討組織を立ち上げて、検討を始めていきたいと考えている。

○教育指導支援体制の人員増はどのようになっているのか。

●教育センターでは、適応指導教室指導員を1名増員し、2名から3名とした。ALT語学指導助手は1名増員し、11名から12名とした。教育指導課では、派遣非常勤講師を1名増員し、6名から7名とした。

○スクールサポートスタッフに関して、県からの補助がないように見受けられるが、新年度、スクールサポートスタッフの配置状況に変化はあるのか。

●令和3年度は23校に各校1名ずつ配置できたが、令和4年度は8名分の予算で、令和3年度に比べれば減っている状況である。

○スクールサポートスタッフについての予算が当該年度8名分となった経緯は。

●令和2年度当初は、市の予算で4名のスクールサポートスタッフをつけていたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、年度途中で国・県の補助事業「スクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金」として予算がつき、年度途中からスクールサポートスタッフを19名追加して任用することができた。令和3年度も県に希望を出したが予算がつかず、全校とも配置できない状況だったが、その後、国から「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費」として予算がつき、令和3年度も23校にスクールサポートスタッフを年度当初から配置できた。令和4年度はその予算がなく、市としては令和2年度の4人から令和4年度の8人に増やしたが、23校にはつけられなかった。

○就学援助について、小学校、中学校それぞれの就学援助率は。

●就学援助の受給率は、一番低い率の小学校が6.8%、一番高い率の小学校が21.3%で、平均が11.2%であり、一番低い率の中学校が10.8%、一番高い率の中学校が18.1%で、平均が14.3%である。

○中学校校舎等改修事業費の設計委託料について、新年度に中央中学校と入間野中学校の2校を選定した理由は。

●狭山市学校施設長寿命化計画では、この10年で建て替えなども含めて取り組むものをリストアップしている。その中でもこの2校については、壁が一部剥がれて鉄骨が出てしまっているなど、劣化度が著しいことから、最初に手がけていく。

○学校トイレの改修について、現時点において世界的な半導体不足と言われ、資材の調達が非常に大変な状況にあるが、修繕する資材の調達状況は。

●できるだけ早期に発注し工期も十分に取った上で対応したい。円滑な工事ができるように情報収集に努めていきたい。

○生涯学習情報コーナー事業委託料が、令和2年度と比較して3割程度減額となっている理由は。

- 生涯学習情報コーナーは、令和2年度までは年末年始を除き、ほぼ1年間開設している状況だったが、利用実態等を踏まえて、また業務自体の運営効率化に取り組むため、この金額で計上した。利用実績の少ない曜日の相談体制を見直すことを考えている。
- 公民館講座等運営事業費について、市長の施政方針でスマホ教室等を活発に行うとの話があったが具体的には。また、全ての公民館で行うのか。
- 高齢者の情報格差を解消するためのスマホ講座の講師については、主に携帯電話会社の専門アドバイザーに依頼する。全ての公民館で開催を予定している。
- 競技スポーツ振興事業費について、個人で一生懸命行っているスポーツへの補助や支援について、令和4年度における検討は。
- 令和3年度にダイア5市の状況を把握した。当市では、狭山市スポーツ協会から奨励金という形で支出しているが、日高市も同じ形を取っている。その他の3市については、市から公費として支出をしている。どの形が一番良いのか、スポーツ協会とも丁寧に話を進めながら研究していきたい。
- 入間野小学校防球ネット設置工事費はどのような整備内容か。
- 入間野小学校の東側は、集合住宅が取り壊されて戸建て住宅が増えてきたため、周辺環境の安全に配慮し、スポーツ活動を推進するため防球ネットを設置することにした。既存の校庭西側のネットと同じく10メートル程度の高さの防球ネットを考えている。

議案第22号 令和4年度狭山市国民健康保険特別会計予算 について

- 新年度からは子どもに対しての保険税の減免が行われるが、内容と対象人数は。
- 令和4年1月末現在の軽減の対象人数は618人である。金額は、7割、5割、2割軽減と軽減なしの世帯の全体で612万3,900円と考えている。
- 保険税の減免状況について、直近の減免状況は。また、資格証明書、短期保険証の発行状況は。
- 令和4年2月末現在、東日本大震災の減免が2件、生活保護受給の減免が21件、収監の減免が8件、新型コロナウイルス感染症の減免が48件で、合計で78件となり、金額は合計で683万1,100円となっている。一部負担金については、東日本大震災の減免が2件で、3万3,487円となっている。また、1月末現在、資格証明書は32世帯に、短期保険証は37世帯に発行している。
- 一般会計繰入金保険基盤安定繰入金について、7割、5割、2割軽減の新年度の見込みは。
- 令和4年度の7割、5割、2割軽減の被保険者数は、医療分の7割軽減は7,061名、5割軽減は4,950名、2割軽減は4,656名。支援金分の7割軽減は7,061人、5割軽減は4,950人、2割軽減は4,656名。介護分の7割軽減は2,249名、5割軽減は1,072名、2割軽減は974名である。
- 傷病手当金について、前年度30万円だったが当該年度92万4,000円と増額になっている理由は。また、

3月31日までの期限は延長となる見込みなのか。

- 傷病手当金については今年度も申請が出てきており、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、来年度の請求を見越して金額を増額で計上した。期限については6月末まで延長となっている。今後、状況によっては、期間が延びていく可能性もある。

議案第23号 令和4年度狭山市介護保険特別会計予算 について

○保険料について、普通徴収分の収納率をどのように見込んでいるのか。また、調整交付金が昨年度対比で減額となっているが、本来の5%相当額であればいくらになるのか。

- 普通徴収の現年分の収納率については、令和2年度決算で89.5%であり、当該年度の予算では約89%前後と見込んでいる。保険料の調整交付金については、令和4年度に本来の5%が交付されるとすれば約5億6,730万円となる。

○保険料の減免の状況は。

- 令和4年1月末現在の状況では、生活困窮における減免が45件で、減免額が57万6,000円であり、新型コロナウイルス感染症における減免が14件で、減免額が60万7,500円となっている。

○介護職員の処遇改善について、補助金の使い方は事業所が全て任せられている状況なのか。

- 介護職員の処遇改善支援補助金は、補助金の金額を賃金の改善に充てること、3分の2以上のベースアップ等に充てるといった条件があり、賃金の直接アップに関わるように使うことが限定されている。

議案第24号 令和4年度狭山市後期高齢者医療特別会計予算 について

○後期高齢者医療制度について、広域連合で保険料の改定があり実質負担増となったが、どのような内容か。また、10月から75歳以上の方の窓口負担が2割に引き上がる方がいるが、狭山市ではどのような方がどのぐらいの引上げになるのか。

- 令和4・5年度の後期高齢者医療保険料率については、令和4年2月16日に令和4年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合会定例会において、新保険料率に係る条例改正議案が可決され、令和4年度及び令和5年度の保険料率について、均等割額は4万4,170円に、所得割率は8.38%に、賦課限度額は66万円に改定となっている。保険料率は、均等割は2,470円の増額、所得割率は0.42ポイント増、賦課限度額は2万円の増額となっている。

後期高齢者医療の窓口負担割合の見直しについては、高齢者の医療の確保に関する法律施行令の一部改正に伴い、後期高齢者医療制度の一部負担金の負担割合について、従来の1割、3割負担に、新たに2割負担が追加され、令和4年10月1日から施行となる。2割負担は、現役並みの所得者を除き、課税所得が28万円以上かつ年金の収入とその他の所得の金額の合計200万円以上の方が対象となる。また、世帯内に後期高齢者が複数いる場合については、世帯内の後期高齢者のうち課税所得が最大の方の課税所得が28万円以上で、世帯内の後期高齢者の年金収入とその他の所得金額の合計が320万円以上の方が対象となる。

狭山市の2割負担の対象者の見込みについては、埼玉県後期高齢者医療広域連合の試算によると、令和3年7月時点で7,172名、被保険者全体の2万3,616人に占める割合は30.4%となっている。

○広域連合における保険給付費の剰余金は。また、低所得者向けの財政安定化基金の残額は。

●保険給付費に対する剰余金の基金残高は、広域連合の試算では令和3年度末で約156億円と見込んでいる。また、財政安定化基金の基金残高については、広域連合の試算では令和3年度末で約101億円と見込んでいる。

○保険料の滞納や減免の状況は。また、資格証や短期保険証の発行状況は。

●令和2年度末の滞納者数は252名となっている。資格証と短期保険証は、当市では発行していない。